

平成 27 年 3 月 24 日

各 位

会社名 株式会社ユーグレナ
代表者名 代表取締役社長 出雲 充
(コード番号：2931)
問合せ先 取締役 永田 暁彦
経営戦略部長
(TEL.03-3453-4907)

**簡易株式交換による株式会社ユーキ及び
株式会社アート・コーポレーションの完全子会社化に関するお知らせ**

株式会社ユーグレナ（以下「当社」といいます）は、本日開催の取締役会決議に基づき、当社を完全親会社とし、株式会社ユーキ（本社：新潟県新潟市、代表取締役：山田和俊、以下「ユーキ」といいます）及び株式会社アート・コーポレーション（本社：福岡県福岡市、代表取締役：山田豊子、以下「アート」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換の効力発生日は、平成 27 年 5 月 1 日を予定しております。

なお、本株式交換は、ユーキ及びアートが平成 27 年 4 月 17 日に開催予定の臨時株主総会における本株式交換の承認、並びにユーキ及びアートが平成 27 年 5 月 1 日を効力発生日として実施する各々エステ事業の会社分割（吸収分割）の効力発生を条件としております。また、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ、以下「ユーグレナ」といいます）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、ユーグレナを活用した機能性食品・化粧品等の製造販売を行うヘルスケア事業、及びユーグレナを活用したバイオ燃料開発等を行うエネルギー・環境事業を展開しております。ヘルスケア事業においては、「自社ブランド商品の直販及び卸売」、「OEM 供給（取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先が取引先のブランドで

販売する形態)」、及び「原料供給」の3つの形態で、ユーグレナ商品を販売しております。

一方、ユーキ及びアートは、「ミドリムシのちから」というブランド名でのユーグレナ機能性食品・化粧品等の卸売事業、及びエステ事業を展開しております。ユーキは当社のユーグレナ商品の主要な OEM 供給先の1社であり、アートはユーキから仕入れたユーグレナ商品を全国の美容院・歯科医等の販売店舗に販売しております。近年はユーキ及びアートの売上高の大半をユーグレナ商品の販売が占めております。

当社は、平成25年11月12日付で中期経営目標を公表し、ヘルスケア事業においては「ユーグレナ食品国内市場を300億円規模に拡大」を平成30年までに達成する事を目標に掲げました。同目標の公表以降、積極的な広告宣伝・販売促進活動により自社ブランド商品の販売拡大に着実に進めてきた一方で、OEM取引先をグループ内に取り込んで垂直統合するためのM&A等を検討してまいりました。ユーキ及びアートは全国13,000店舗以上(平成26年12月末時点の累計)の販売店網を形成する大口OEM取引先の1社であり、ユーキ及びアートが当社グループ入りする事で、両社の販売網及び販売ノウハウを取り込むとともに、物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になるとの判断から、本株式交換の実施を決定いたしました。また、ユーキ及びアートとしても、当社グループの一員となることで、当社のブランド力や商品開発力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

ユーキ及びアートは、ユーグレナ機能性食品・化粧品等の卸売事業以外にエステ事業を営んでおりましたが、ユーキは株式会社ミドモ(以下「ミドモ」といいます)に、アートは株式会社コスメティック・アート(以下「コスメティック・アート」といいます)に同事業を吸収分割(以下「本分割」といいます)するべく、本日付でユーキ及びミドモ、並びにアート及びコスメティック・アートは、各々吸収分割契約を締結しております。当社及びミドモ、並びに当社及びコスメティック・アートとの間には資本関係は存在せず、また本分割の対価は現金を予定しているため、本分割完了後も当社及びミドモ、並びに当社及びコスメティック・アートとの間には資本関係は生じません。更に、本株式交換の効力発生は本分割の完了を条件としているため、当社グループに取り込むのは、ユーキ及びアートのユーグレナ機能性食品・化粧品等の卸売事業のみとなります。

なお、ユーキは、当社のグループ会社となった後、社名を株式会社ユーグレナ・アート(以下「ユーグレナ・アート」といいます)に変更し、ユーグレナ・アートを存続会社、アートを消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。また、ユーキ及びアート間の持合株式に対して交付される当社株式は、当社に対する現物配当等の適切な方法により、適切な時期に当社の自己株式とする予定です。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

| | |
|-----------------------------|----------------|
| 株式交換決議取締役会（当社） | 平成27年3月24日 |
| 株式交換契約締結（当社及びユーキ並びに当社及びアート） | 平成27年3月24日 |
| 株式交換承認臨時株主総会（ユーキ及びアート） | 平成27年4月17日（予定） |
| 株式交換実施予定日（効力発生日） | 平成27年5月1日（予定） |

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を完全親会社とし、ユーキ及びアートを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。ユーキ及びアートは、平成27年4月17日に開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、各社の株主にとっての有益性を総合的に勘案し、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、ユーキ普通株式1株及びアート普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がユーキ及びアートの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、ユーキ及びアートの株主名簿に記載されたユーキ及びアートの株主に対し、ユーキ及びアートの普通株式に代わり、その所有するユーキ及びアートの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。

ユーキ 株式交換比率 = 7,840,000 円（※） / 当社の普通株式の平均価格

アート 株式交換比率 = 100,000 円（※） / 当社の普通株式の平均価格

※ 3. 記載の手法により算定した、ユーキ及びアートの普通株式1株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所市場第一部における平成27年4月20日（同日を含みます）から同年4月24日（同日を含みます）までの5取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式1株当たりの終値の平均値（ただし、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します）です。

(注1) 株式交換比率の計算方法

ユーキの株式交換比率は、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。

アートの株式交換比率は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

(注2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるユーキ及びアートの株主の所有するユーキ及びアートの普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

(注3) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をユーキ及びアートの株主に対して支払います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるユーキ及びアートは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、ユーキ及びアートから独立した第三者機関である株式会社AGSコンサルティング（以下「AGSコンサルティング」といいます）にユーキ及びアートの株式価値の算定を依頼することとしました。

AGSコンサルティングは、ユーキ及びアートの普通株式については、非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値分析を行いました。AGSコンサルティングは、ユーキ及びアートの株式価値算定に際して、各々エステ事業の会社分割完了を前提としており、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、かつユーキ及びアートの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。なお、ユーキ及びアートの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、大幅な増減益は見込んでおりません。

AGSコンサルティングがDCF法に基づき算定した、ユーキ普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

| | 算定結果（円/株） |
|-------|-------------------------|
| DCF 法 | 6,983,984 円～9,603,476 円 |

AGS コンサルティングが DCF 法に基づき算定した、アート普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

| | 算定結果（円/株） |
|-------|--------------------|
| DCF 法 | 90,122 円～130,283 円 |

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

（2） 算定の経緯

当社は AGS コンサルティングによるユーキ及びアートの株式価値の算定結果を参考に、ユーキ及びアートの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社、ユーキ及びアート間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記 2.（3）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社、ユーキ及びアート間の協議により変更されることがあります。

（3） 算定機関との関係

AGS コンサルティングは、当社、ユーキ及びアートの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（4） 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるユーキ及びアートは非上場会社のため、該当事項はございません。

（5） 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施に当たり、当社は、当社、ユーキ及びアートから独立した第三者算定機関である AGS コンサルティングにユーキ及びアートの株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、ユーキ及びアートとの間で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換を行うことについて、本日開催の取締役会において決議いたしました。

また、本株式交換に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、三宅・今井・池田法律事務所を選任し、法的な観点から諸手続き及び対応等について助言を受けております。

なお、当社は、第三者算定機関からユーキ及びアートの普通株式の1株当たりの価値の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

（6）利益相反を回避するための措置

当社及びユーキ並びに当社及びアートは、本件株式交換を行うことを決議した平成 27 年 3 月 24 日現在において、相互に役員を派遣する等の人的関係はなく、また、当社及びユーキ並びに当社及びアートの株主との間においても人的関係はありません。そのため、当社及びユーキ、当社及びアート、当社及びユーキの株主、並びに当社及びアートの株主との間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 当該組織再編の当事会社の概要

| | 株式交換完全親会社 | 株式交換完全子会社 | 株式交換完全子会社 |
|-------------------|---|----------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ユーグレナ | 株式会社ユーキ | 株式会社アート・コーポレーション |
| (2) 所在地 | 東京都港区 芝五丁目 33 番 1 号 | 新潟県新潟市中央区 紫竹山三丁目 9 番 13 号 | 福岡県福岡市博多区 博多駅南一丁目 7 番 28 号 |
| (3) 代表者の 役職・氏名 | 代表取締役社長 出雲 充 | 代表取締役 山田 和俊 | 代表取締役 山田 豊子 |
| (4) 事業内容 | 1. ユーグレナ等の微細藻類の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等 | ユーグレナ機能性食品等の卸売、エステサロン | ユーグレナ機能性食品等の卸売、エステサロン |
| (5) 資本金 | 48 億 1,795 万 1,040 円 (平成 27 年 2 月 28 日現在) | 1,000 万円 (平成 26 年 8 月 31 日現在) | 1,000 万円 (平成 26 年 10 月 31 日現在) |
| (6) 設立年月日 | 平成 17 年 8 月 9 日 | 平成 8 年 9 月 11 日 | 昭和 58 年 12 月 22 日 |

| | | | |
|----------------|---|---|--|
| (7) 発行済株式数 | 80,435,300 株 (平成 27 年 2 月 28 日現在) | 67 株 (平成 26 年 8 月 31 日現在) | 5,250 株 (平成 26 年 10 月 31 日現在) |
| (8) 決算期 | 9 月 30 日 | 8 月 31 日 | 10 月 31 日 |
| (9) 従業員数 | 89 名 (連結) (平成 26 年 9 月 30 日現在) | 10 名 (平成 26 年 8 月 31 日現在) | 11 名 (平成 26 年 10 月 31 日現在) |
| (10) 主要取引先 | 一般消費者、株式会社アンテナ・株式会社ユーキ・株式会社エポラ・武田薬品工業株式会社等 OEM 取引先、伊藤忠商事株式会社等 | 株式会社ユーグレナ、株式会社アート・コーポレーション等 | 株式会社ユーキ、全国的美容院・歯科医等の販売店舗 |
| (11) 主要取引銀行 | 三井住友銀行、みずほ銀行 | 大光銀行、北陸銀行、北越銀行、第四銀行 | 西日本シティ銀行、三井住友銀行 |
| (12) 大株主及び持株比率 | 出雲 充 16.52% 株式会社インスパイア 3.54% J X 日鉱日石エネルギー株式会社 1.92% 東京センチュリーリース株式会社 1.92% 株式会社電通 1.20% 株式会社日立製作所 0.96% 日本コルマー株式会社 0.96% 鈴木 健吾 0.84% ANA ホールディングス株式会社 0.72% 清水建設株式会社 0.72% (平成 26 年 9 月 30 日現在) | 山田 和俊 77.6% 山田 豊子 14.9% 株式会社アート・コーポレーション 7.5% (平成 27 年 2 月 28 日現在) | 山田 豊子 47.6% 山田 泰代 38.1% 山田 和俊 9.5% 株式会社ユーキ 4.8% (平成 27 年 2 月 28 日現在) |
| (13) 当事会社間の関係 | | | |
| 資本関係 | ユーキは、当社普通株式を 5,000 株保有しております。当社及びアートの間では該当事項はありません。 | | |
| 人的関係 | 当社及びユーキ、並びに当社及びアートの間では、該当事項はありません。 | | |
| 取引関係 | 当社はユーキに対して OEM 商品を販売しております。当社及びアートの間では該当事項はありません。 | | |
| 関連当事者への該当状況 | 当社及びユーキ、並びに当社及びアートの間では、該当事項はありません。 | | |

| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | | | | | | | |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 決算期 | 株式会社ユーグレナ | | | 株式会社ユーキ | | | 株式会社アート・コーポレーション | | |
| | 平成24年 9月期 (個別) | 平成25年 9月期 (連結) | 平成26年 9月期 (連結) | 平成24年 8月期 (個別) | 平成25年 8月期 (個別) | 平成26年 8月期 (個別) | 平成24年 10月期 (個別) | 平成25年 10月期 (個別) | 平成26年 10月期 (個別) |
| 純資産 | 1,168 | 2,568 | 10,445 | 60 | 108 | 136 | 60 | 140 | 208 |
| 総資産 | 1,372 | 3,285 | 11,280 | 229 | 294 | 449 | 220 | 361 | 433 |
| 1株当たり 純資産(円) | 21.69 | 37.36 | 133.79 | 1,010,422 | 1,618,742 | 2,035,733 | 12,096 | 26,737 | 39,621 |
| 売上高 | 1,585 | 2,091 | 3,046 | 501 | 572 | 641 | 739 | 902 | 891 |
| 営業利益 | 307 | 176 | 142 | 35 | 35 | 36 | 65 | 89 | 107 |
| 経常利益 | 325 | 264 | 191 | 44 | 37 | 41 | 68 | 95 | 109 |
| 当期純利益 | 197 | 482 | 118 | 24 | 40 | 27 | 39 | 74 | 67 |
| 1株当たり 当期純利益(円) | 3.66 | 7.41 | 1.56 | 413,158 | 648,976 | 416,990 | 7,899 | 14,553 | 12,883 |
| 1株当たり 配当金(円) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

| | 株式交換完全親会社 |
|---------------|---|
| (1) 名称 | 株式会社ユーグレナ |
| (2) 所在地 | 東京都港区芝五丁目33番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 出雲 充 |
| (4) 事業内容 | 1. ユーグレナ等の微細藻類の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等 |
| (5) 資本金 | 48億1,795万1,040円 |
| (6) 決算期 | 9月30日 |
| (7) 純資産 | 現時点では確定していません。 |
| (8) 総資産 | 現時点では確定していません。 |

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、当社によるユーキ及びアートの取得処理となります。この処理に伴い当社側でのれんが発生する見込みですが、のれんが発生した場合における金額及び償却年数など、現時点では確定しておりませんので確定次第開示いたします。

7. 今後の見通し

本株式交換によりユーキ及びアートは、当社の完全子会社となる予定です。本株式交換が当社の平成27年9月期の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成27年2月13日公表分) 及び前期連結実績

(単位: 百万円)

| | 連結売上高 | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結当期純利益 |
|----------------------|-------|--------|--------|---------|
| 当期業績予想 (平成27年9月期) | 4,722 | 77 | 256 | 175 |
| 前期実績 (平成26年9月期) | 3,046 | 142 | 191 | 118 |